

# おたけ



臥龍梅(大分市吉野梅園)

No.154

2016.1.12



E-mail [ho-aita@orion.ocn.ne.jp](mailto:ho-aita@orion.ocn.ne.jp)  
URL <http://www.oitakenhouren.com/oita/>

## CONTENTS

- 01 年頭所感
- 03 新年のごあいさつ
- 04 平成27年度納税表彰受賞者
- 05 中学生の税の作文
- 06 国税だより
- 08 県税だより
- 10 市税だより
- 11 法人会の活動
- 20 新入会員紹介
- 21 消費税期限内納付推進運動
- 22 いちごプロジェクト



## 理 念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

## 行 動 規 範

### 「税のオピニオンリーダーとしての責務」

- 法人会は、税に対する第一人者として、租税の理解に努めます
- 法人会は、企業とりわけ中小企業の立場から望ましい税制・財政のあり方について調査研究を行い、提言します
- 法人会は、税に関する研修会等を通じ、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙を図ります

### 「企業の発展を支援するものとしての責務」

- 法人会は、研修活動・情報提供を通じて、企業の健全な発展を支援します
- 法人会は、会員相互の交流・情報交換を促進して、企業価値の向上を支援します
- 法人会は、税制提言等の活動を通じて、企業の事業継続を支援します

### 「地域の振興に寄与するものとしての責務」

- 法人会は、社会貢献活動を通じて、地域の振興に寄与します
- 法人会は、地域の未来を担う人材の育成を支援します
- 法人会は、税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献します

### 「法人会会員としての責務」

- 法人会会員は、税や経営の研修、地域企業との交流を通じて自己研鑽を図り、企業価値の向上に努めます
- 法人会会員は、企業経営者としての責務を自覚し、納税面や雇用面で国や地域に貢献できるよう努めます
- 法人会会員は、地域社会の一員としての自覚を持ち、社会貢献活動等法人会の活動に積極的に参画します



## 年 頭 所 感

(公社) 大分法人会 会長 矢野 利幸

新年あけましておめでとうございます。

皆様には清々しく新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より法人会活動に対しましてご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、平成27年上期においては、企業収益の明確な改善を起点に、所得から支出への前向きの循環が作用するもとの、景気は内需面を中心に緩やかな回復が続いているといわれています。

しかしながら、わが大分県の経済は、新設住宅着工戸数は平成26年10～12月を底に持ち直しの傾向が見られるものの、日銀大分支店発表の経済概況によれば、全体としては夏発表の「緩やかに持ち直しの動きが広がっている」から「持ち直しの動きに一服感がみられる」とやや足踏み状態であることが窺えます。また、負債額1千万円以上の県内の企業倒産につきましても、7～9月期で、対前年件数で3倍、負債総額で30.9%増とともに前年同期を上回っており、地方経済特に大分においては、現在も厳しい状況が続いていることに変わりはありません。

ところで、大分法人会は、公益社団法人として現在3期目を活動中です。

公益社団法人として、「税知識の普及」と「納税意欲の高揚」のための広報活動、研修会の開催、小学校への出前授業「租税教室」の実施などに取り組んでいます。また、地域の企業や市民の皆様に関心を持っていただくため各種研修会、講演会等の社旗貢献活動にも取り組んでいます。

法人会は、多種多様な業種の企業経営者が集う団体です。異業種交流の場となり、新たな事業展開のヒントが得られるなど、地域企業の繁栄と事業の発展、地域の活性化の役割を果たすため、会活動を積極的に推進してまいります。

本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



会長 矢野 利幸  
(株)ヤノメガネ



副会長 首藤 伊佐樹  
(株)大分放送



副会長 平倉 二三雄  
(株)平倉建設



副会長 杉原 正晴  
大分交通(株)

本年もどうぞ  
よろしく  
お願い申し  
上げます



副会長 角山 光邦  
(株)角山商店



副会長 鈴木 崇之  
(株)大分銀行



## 新年のごあいさつ

大分税務署長 笠置 孝 信

新年明けましておめでとうございます。

平成28年の年頭に当たり、公益社団法人大分法人会並びに会員の皆様方に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、御家族ともども健やかな新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げますとともに、日頃から税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私としましては、早いもので昨年7月に着任し半年が経過しました。大分税務署での勤務は初めてではありますが、出身県ということもあり、久しぶりに大分の方々の温かい人情と海や山の豊かな自然に触れ、改めて「豊の国」大分の魅力を再認識しているところです。また、大分駅ビルや県立美術館などが完成しさらなる飛躍が期待される時に勤務でき大変光栄に感じているところでございます。

大分法人会におかれましては、「良き経営者をめざすもの団体」として正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図られるとともに、税を考える週間行事のほか新設法人説明会などの税務研修会、租税教室、税に関する絵はがきコンクール及び講演会の開催など、社会貢献活動に積極的に取り組み、地域の発展にも大きく貢献しておられます。

矢野会長をはじめ役員の方々並びに会員の皆様の多大なご尽力に対し、心から敬意を表する次第であります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や経済のグローバル化・高度情報化の急速な進展等により大きく変化しております。

税制面を見ますと、昨年1月以降の相続開始分から相続税の基礎控除の引き下げなど課税ベースが拡大されて、また、本年は1月から利用が開始される社会保障・税番号制度の導入など国民の皆様の税に関する関心はますます高まっております。

私どもといたしましては、社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ために、納税者サービスの向上に努めるとともに、税務行政の簡素化・効率化に取り組んでいるところでございます。

皆様方にはこれまでも多大なご協力賜っているところでございますが、今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

間もなく確定申告の時期を迎えますが、会員の皆様で確定申告が必要な方におかれましては、e-Taxでの申告と簡単に便利なダイレクト納付を御利用いただき期限内の申告と納税にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

新しい年が公益社団法人大分法人会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方の事業の御繁栄と御家族をはじめ従業員の皆様のご安泰と平和な年であることを祈念しまして新年のごあいさつとさせていただきます。

## 納税表彰受賞おめでとうございます

本年度、次の皆様が納税表彰を受けました。納税表彰は、税知識の普及や納税道義の高揚等、税に関する活動を行っている団体や個人のうち、税務行政の運営において功績があったと認められる団体や個人を対象に表彰が行われるものです。

熊本国税局長表彰の表彰式は平成27年10月29日にK K R熊本で、また、大分税務署長表彰は平成27年11月13日にレンブラントホテル大分で行われました。

### 熊本国税局長表彰



(公社) 大分法人会  
副会長  
平倉 二三雄 氏



(一社) 大分青色申告会  
副会長  
池辺 明美 氏

### 税務署長表彰



(一社) 大分県法人会連合会  
女性部会会長  
柴田 文子 氏



(一社) 大分青色申告会  
理事  
得丸 隆 氏



大分県教育庁義務教育課  
学力向上支援班指導主事  
武野 太 氏

## 中学生の「税についての作文」



全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が実施している「税についての作文」の審査結果が発表され、大分市立南大分中学校3年生の森天音さんの「身近な税」が国税庁長官賞を受賞されました。受賞された作品をご紹介します。

### 国税庁長官賞

#### 「身近な税」

大分市立南大分中学校 3年 森 天音

毎日、何気なく通る学校までの道。その中で、私にとって思い出深い場所があります。

今から六年前、小学三年生の時のことです。社会科で自分たちの町をよく知るため、校区探検を行いました。気付いたことを挙げていくと、危険箇所や不便な所が見つかりました。そこで、どうすれば改善されるのか、私たちに何が出来るのか話し合いました。その中で、大分市長さんに私たちの話を聞いて頂いてはどうか、という案が出ました。今だったら、始めから無理だろうと思ってしまうような話です。ですが当時の私たちは、必ず実現するはずだという、根拠の無い自信がありました。そして、市役所の方や先生方のご尽力で小学校に市長さんがお越しくださいました。

私たちの要望を伝えた後、握手をした市長さんの手が大きく、温かかったことを今でも覚えています。その後、要望が改善されました。例えば、木で隠れ、信号機が見えづかった交差点では、木が切れ、交通量が多く危険だった箇所には、ガードレールが設置されました。

当時は、自分たちの思い出が形になったことへの嬉しさと誇らしさを感じるだけでした。ですがある時、ふと気付きました。木を切るのも、ガードレールの設置も全て税金によってまかなわれていたのです。

今、私の妹はあの時の私と同じ小学三年生です。先日、妹と税金について話しました。彼女が知っている税金は消費税だけでした。そして彼女は、自分の生活が税金によって支えられていることをきちんと理解していないようでした。そこで私は妹に、私の小学校三年生の思い出と共に、わかりやすく税金の仕組みについて説明をしました。また、教科書も税金により無償だと教えました。教科書だけではありません。机や椅子、図書館の本なども税金によるものです。妹と話している内に今の学校生活がどれだけ恵まれたものであるかを私自身も改めて実感しました。勉強をするのは、私たちの権利です。そして、その権利をも税金は支えてくれているのです。妹も税金を身近に感じてくれたようでした。税金に支えられている生活へのありがたみを少しでもわかってくれたかと思うと嬉しくなります。

私も将来、税金を納めるようになります。もしかすると、納税を負担に思う人もいるかもしれません。ですが、自分の納めた税金が住みよい社会をつくるための資金となり、今を支え、未来を創っていくと考えてみてはどうでしょうか。そう考えると、きちんと税金を納めることの大切さがよくわかり、社会の一員としての自覚が生まれます。また、納税は恩返しでもあります。これまで支えてもらった分、今度は私が支える側になるのです。だから私は、きちんと税金を納めるという、大切な義務の一つであり責任を果たす大人になりたいと思っています。

## 国 税 だ よ り

法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ

**本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への  
個人番号の記載は必要ありません！**

### 改正の概要

平成 27 年 10 月 2 日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）施行後の平成 28 年 1 月以降も、給与などの支払を受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました（個人番号が記載不要となる税務関係書類は、以下のものです。）。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

（参考）

改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

**個人番号の記載が不要となる税務関係書類  
（給与などの支払を受ける方に交付するものに限ります。）**

- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 退職所得の源泉徴収票
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ・ オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- ・ 上場株式配当等の支払に関する通知書
- ・ 特定口座年間取引報告書
- ・ 未成年者口座年間取引報告書
- ・ 特定割引債の償還金の支払通知書

※ 未成年者口座年間取引報告書及び特定割引債の償還金の支払通知書は、平成 28 年 1 月施行予定

※ 個人情報の保護に関する法律第 25 条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※ 電子申告・納税等開始（変更等）届出書についても個人番号の記載は不要です。



## 改正についてのQ&A

問1 なぜ従業員に交付する源泉徴収票に個人番号を記載しないこととされたのですか。

答1 本人交付が義務付けられている源泉徴収票などに個人番号を記載することにより、その交付の際に個人情報の漏えい又は滅失等の防止のための措置を講ずる必要が生じ、従来よりもコストを要することになることや、郵便事故等による情報流出のリスクが高まるといった声に配慮して行われたものです。



問2 改正によって、従業員に周知すべき事項はありますか。

答2 従業員に交付する源泉徴収票に個人番号が記載されないため、番号法施行後においても、従来と取扱いは変わらないことを御説明ください。

問3 税務署提出用の源泉徴収票や支払調書などにも個人番号を記載しないこととなるのですか。

答3 今回の改正は、支払を受ける方に交付する源泉徴収票や支払通知書などについて、個人番号の記載を要しないこととなるものであり、税務署提出用には支払を受ける方の個人番号を記載して税務署に提出していただく必要があります。

なお、支払を受ける方から個人番号の提供を受ける場合には、番号法等に定める本人確認を行っていただく必要があります。



税務職員を装った者からの年金・マイナンバー制度アンケート等と称する不審な電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください。税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。



# 県税だより

## 森林環境税の継続について（お知らせ）

大分県

### 1 趣旨

平成18年度に県民税の特例として施行した「森林環境税」は、その課税期間を平成27年度までとしておりましたが、森林を巡る環境には依然として様々な課題が残されており、今後も引き続き森林環境の保全等に係る施策を実施する必要があることから、税率は現行どおりとし、適用期間を5年間延長することとなりました（森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例を平成27年12月議会に提出し可決）。

なお、見直しの際に実施したパブリックコメントに対する県の考え方を整理し、県のホームページで公表しております。

### 2 課税期間

- ・個人 平成28年度から平成32年度まで
- ・法人 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの間に開始する各事業年度

### 3 税率

- ・個人 年額 500円
  - ・法人 年額 1,000円～40,000円（法人県民税（均等割額）の5%）
- （参考）平成23年度～平成27年度税収見込合計額 約16億1千3百万円

### 4 今後の森林環境税の使途

「自然豊かな大分の魅力を育む持続可能な森林づくり」をテーマとして、豊富な森林資源を活用した特徴ある地域づくりと、健やかに心豊かに暮らせる大分県を築くために、次の施策に取り組みます。

#### I 県民生活と自然環境を守る森林づくり

- ① 荒廃森林の整備・・・自然災害の防止を図るための抜き伐り・自然植生導入等
- ② 里山林の保全と利活用・・・竹林や広葉樹林の整備とバイオマス燃料等への活用促進
- ③ シカ被害対策の推進・・・林業被害の軽減を図るシカ生息数の適正化等
- ④ 森・川・海をつなぐ環境の整備・・・豊かな漁場や美しい河川をつくる森林整備等

#### II 森林資源の循環利用による地域活性化

- ① 森林資源の需要拡大・・・公共施設等への利用促進、製材品の輸出等
- ② 健全な人工林資源の再生・・・皆伐跡地での低コスト再造林の促進、早生樹の導入等
- ③ 林業の担い手確保・育成・・・新規就業希望者を対象とした長期研修プログラム等

#### III 森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組

- ① 森林環境教育・木育の促進・・・学習機会の充実、おおいとうつくし作戦の推進等
- ② 森林ボランティア活動の促進・・・森林づくりボランティア支援センターの機能強化等
- ③ 森林づくりへの理解と参加を広げる活動・・・広報活動、イベント開催等

問い合わせ先  
大分県総務部税務課課税班  
Tel：097-506-2384 Fax：097-506-1719

## ☆☆ 事業主の皆様へ ☆☆

### 給与支払報告書は、早めに市町村（個人住民税担当課）へ提出しましょう

#### 給与支払報告書の提出

1月1日現在において給与の支払いをされている事業主で、所得税の源泉徴収をする義務のある事業主は、平成28年2月1日(月)までに「給与支払報告書」を、給与の支払いを受けている方が1月1日現在お住まいの市町村に提出する必要があります。また年の途中に退職した方についても提出する必要があります。

～ 個人住民税の納税は特別徴収で ～

#### 給与からの特別徴収とは

事業主（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に個人住民税の納税義務者である従業員等（給与所得者）に代わって、毎月支払う給与から個人住民税を徴収し納入していただく制度です。

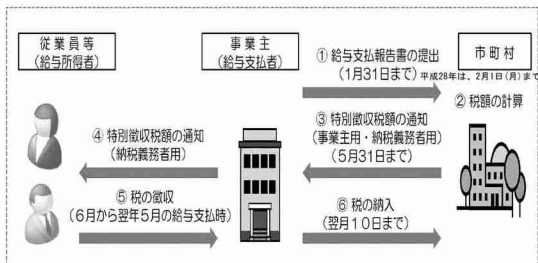
※地方税法第321条の4及び各市町村の条例により定められています。

#### 特別徴収は従業員に以下のようなメリットがあります

- ① 従業員が自ら金融機関に出向き納税をする手間が省けます。
- ② 給与から引かれるので、納め忘れがありません。
- ③ 毎月の給与から年12回に分けて引かれるので、1回当たりの負担が少なくなります。（特別徴収でない場合は、原則として1年分を4回で納めていただきます）

#### 特別徴収は事業主の方に税額を計算していただく必要はありません

個人住民税は、前年中の所得に対して課税されるため、所得税のように事業主が税額を計算する必要はありません。



地方税徴収強化対策連絡会議  
 ■大分県内全市町村 税務担当課  
 大分県 市町村振興課  
 税務課



# 市税だより

来年度から軽自動車税の税率は大幅に上がります。  
お手元に使用していない車両がありましたら、市役所にお問合せください。

《原付バイク等》平成28年度から新税率が適用されます。

車種区分		税率（年額）	
		旧	新
原動機付自転車	総排気量50cc以下のバイク	1,000円	<b>2,000円</b>
	総排気量50cc超90cc以下のバイク	1,200円	<b>2,000円</b>
	総排気量90cc超125cc以下のバイク	1,600円	<b>2,400円</b>
	ミニカー	2,500円	<b>3,700円</b>
軽自動車	総排気量125cc超250cc以下のバイク	2,400円	<b>3,600円</b>
小型特殊自動車	農耕作業用自動車（トラクター等）	1,600円	<b>2,400円</b>
	その他のもの（フォークリフト等）	4,700円	<b>5,900円</b>
総排気量250cc超のバイク		4,000円	<b>6,000円</b>

## 《軽自動車（二輪除く）》

- 新規取得が平成27年3月31日以前で、新規取得から **13年を超えない** 軽自動車については、下表（1）が適用されます。
- 新規取得が平成27年3月31日以前で、新規取得から **13年を超える** 軽自動車については重課され下表（4）が適用されます。
- 新規取得が平成27年4月1日以後の軽自動車については、下表（2）が適用されますが、環境負荷の小さいものについては、特例として平成28年度分のみ下表（3）が適用されます。

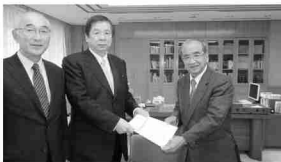
車種区分	税率（年額）					
	新規取得が H27.3.31以前 (1) ※新規取得から 13年超の場合 は(4)の 税率適用	新規取得が H27.4.1以後 (2)	《H28年度のみの特例》(3) 新規取得が H27.4.1～H28.3.31で 下記条件に該当すれば軽課適用			新規取得から 13年超(4) ※電気自動車 などは除く
			電気自動車など	ガソリン車・ハイブリッド車		
三輪	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円
乗用・自家用	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円
乗用・営業用	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円
貨物・自家用	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円
貨物・営業用	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円

## 法人会の活動

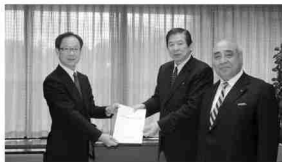
### 平成28年度税制改正に関する提言活動

法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のオピニオンリーダーとして税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っている。

本年は、「厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！」、「中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！」、「法人の実行税率を早期に20%台に引き下げ、軽減税率15%本則化の実現を！」、「中小企業の円滑な事業承継のために、欧州並みの本格的な税制の創設を！」のスローガンのもと、地元選出の国会議員、大分県知事、県議会議員、大分・由布両市長、大分・由布両市議会議員長に対して、「平成28年度税制改正に関する提言書」を手渡した。



▲ 廣瀬大分県知事へ



▲ 佐藤大分市長へ

### 租税教育公開研究発表会参加

11月17日、（公社）大分法人会（会長矢野利幸）は、由布市立庄内中学校で行われた租税教育公開研究発表会に参加した。

この発表会は、大分県租税教育推進協議会が委嘱した由布市立庄内中学校が平成26年・27年度の2年間にわたり実施してきた租税教育の取り組みについての発表会である。

1年生は三大義務の一つ労働について「働くことの意義について考える」、2年生は由布市の財政について「わたしたちの学校生活と由布市の未来」、3年生は模擬投票まで取り入れた「税金の使われ方と選挙」をテーマに取り組みを行っており、次代を担う若者全員に広げたい研究発表会であった。



▲ 授業の様子



▲ 節税の適否の検討の様子

## 税を考える週間

### 街頭広報

11月11日、（公社）大分法人会（会長矢野利幸）は、毎年「税を考える週間」初日に実施している税の街頭広報を本年も実施した。

当日は、会員21名が参加し、税務署との合同広報となった。広報内容は、電子申告の利用を呼び掛けるもので「税を考える週間」の印刷物が入ったティッシュペーパーと電子申告のホームページ（国税・[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)、地方税・[www.eltax.jp](http://www.eltax.jp)）を印刷した花の種の袋（クリサンセマム）、1,000セット配布をした。



▲ 広報活動の状況



▲ 活動参加者

### 税を考える週間公開講演会

11月16日、（公社）大分法人会（会長矢野利幸）は、税を考える週間に公開講演会を実施した。

本年は、社会貢献事業の一環として、東京新聞・中日新聞論説副主幹であり、ジャーナリストの長谷川幸洋氏を講師に招き「激動する政治・経済の行方～これからの日本を展望する～」のテーマで開催した。

講演は、アベノミクスから南沙諸島問題まで難しい内容を「そこまで言って委員会」でのエピソード等を交えながら分かりやすく講演し、220名が聴講した。



▲ 講演中の長谷川幸洋氏



▲ 会場の様子

## 租税教室講師養成研修会開催される

10月15日、大分税務署第1会議室において、租税教育推進協議会が主催する「租税教室講師養成研修会」が開催され、当会から租税教室に携わる青年部会の会員が出席した。

当日は、はじめに「租税教室での児童・生徒への効果的な指導のあり方」について、大分県教育庁義務教育課の武野太指導主事から説明があった。

引き続き、「租税教室の進め方」について、当法人会青年部会の永岡壯三副部会長が研修会講師となり、租税教室を録画した映像を使用し、段取り、資料の作成、当日の授業で気を付けた事項について説明を行った。

他に、南九州税理士会大分支部の河野浩延税理士による「租税教室の進め方」の説明もあった。



▲ 大分法人会からの参加者



▲ 青年部会 永岡壯三副部会長による説明

## マイナンバー研修会開催

12月2日、(公社)大分法人会青年部会(部会長坂元宏行)は、豊の国健康ランドにおいて講師に大分税務署法人課第1部門統括国税調査官の八木明夫氏をお招きし、税に関するマイナンバーについての研修会を開催した。

間近にせまった年末調整の事務処理について、「扶養控除等申告書」「源泉徴収票」の記入についての説明があった。

特に、所得税法施行規則等について27年10月2日に改正が行われて、支払を受ける方に対して交付する「源泉徴収票」などには、本人等の個人番号の記載は行われないこととされた旨の説明があった。しかし税務署に提出する「源泉徴収票」などには個人番号の記載が必要である為、注意する必要があるとのことだった。



▲ 講演中の大分税務署八木統括官



▲ 研修の様子

## 女性部会税務研修会

11月26日、(公社)大分法人会女性部会(部会長佐藤利子)は、大分税務署会議室において税務研修会を開催した。

研修会は2部構成で、第1部は、マイナンバー制度の事務取扱の細部について、大分税務署法人課税第1部門八木統括官から説明を受けた。



▲ 研修会参加者

第2部は、笠置大分税務署長が「国税査察制度のあらまし」について講話をされた。査察の仕事内容や財産の隠し場所などを聴き、通常の研修とは異なり「え?」「そうなの?」「すごい!」の声が聞こえる研修会となった。

## 表紙写真の募集について

(公社)大分法人会では、広報誌「ゆたか」の表紙の写真を募集しています。

これまで未発表のもので広報誌の表紙にふさわしい写真をお持ちの方はふるって応募いただきたいと思います。写真が採用された方には記念品を贈呈いたします。

写真をデータで保存している方はメールでの応募をお願いいたします。なお、写真は**大分市・由布市の地域**で撮影したものに限定します。

《アドレス》

(公社)大分法人会のメールアドレスは  
**ho-oita@orion.ocn.ne.jp** です。





## 各種イベントに参加

### 菊菓祭

10月25日、(公社)大分法人会西ブロック(ブロック長浦田廣)は税のPR活動の一環として「菊菓祭」のイベントに参加した。

菊菓祭は、齋藤治雄(理事・扶間支部長)が経営する(株)菊家の本社工場で5年に一度開催しているイベントで、法人会は今年初めて参加した。

朝の9時過ぎから続々とお客さんが訪れ、工場2階の法人会のブースでも、たくさん子どもたちが税金クイズや簡単なクイズを楽しみ、景品の中から好きな法人会グッズを選んでいた。クイズの参加者は500名ほどで、景品も昼過ぎにはなくなるほどの大盛況であった。



▲ 会場の様子



▲ クイズの順番を待つ子供たち

### ななせの里まつり

11月1日、(公社)大分法人会西ブロック(ブロック長浦田廣)は、税のPR活動の一環として「ななせの里まつり」に参加した。

今年も会場の一角にブースを設置、税金が身近なものに使われていることを考えるきっかけになればと子どもを対象に税金〇×クイズを行った。

正解者には賞品として法人会グッズを配布した。クイズには420名ほどの参加があった。

クイズの中の「学校の教科書代は税金から賄われている」という問題で、「教科書の裏に書いてある」と迷わず〇の札を上げる子どももいた。



▲ 〇×クイズの様子



▲ 参加したスタッフ

## 社会貢献事業

### 生命尊重ブロック研修会に参加

11月14日、(公社)大分法人会女性部会(部会長佐藤利子)は、佐賀市ほほえみ館で開催された平成27年度生命尊重ブロック研修会(九州大会)に参加した。

この研修会は、女性部会が社会貢献活動として取り組みを行っている「円プリオ」活動に役立てるための研修会で部会員8名が参加した。

当日は、各地区での取組状況の報告が行われたほか、元NHKアナウンサーの宮田修氏の講演、「いただいた命に感謝する」が開催された。



▲ 講演中の宮田修氏



▲ 聴講する女性部会会員

### 婚活イベント開催

11月8日、(公社)大分法人会青年部会(部会長坂元宏行)は、ピアノダイニングバーKen'sにおいて、第15回婚活イベント交流パーティーを開催した。

今回は、男女各15名限定の日曜日の昼間のイベントであった。当日欠席があり男女ともに14人ずつの参加となった。天気も良く窓から明るい光が差し込み、おしゃれな店内の雰囲気もあるのか、1対1でのプロフィールトークからお互いに笑顔で話が盛り上っているように見受けられた。イベント中のピンゴゲームでは、なかなかリーチからピンゴにならない人が増え、数字が発表されるごとに笑い声や残念がる声にあふれ、ゲームを介してのコミュニケーションもでき、結果4組のカップルが誕生した。

次回開催は1月23日(土)を予定している。



▲ 司会の平林久枝アナと向井政勝公益委員長



▲ 会場の様子

## 城東ブロック公開講演会開催

12月2日、(公社)大分法人会城東ブロック(ブロック長利光正臣)は、アクロスホールにおいて(株)大分放送ラジオ局アナウンス部長の海原みどり氏を講師に招き、「ちょっといいはなし」の演題で講演会を開催した。

講演では、永観堂禅林寺の「みかえり阿弥陀」(自分よりおくれる者たちを待つ姿勢・自分自身の位置をかえりみる姿勢など)の話やアナウンサーに必要なこと、自分自身の仕事に生きがいと誇りを持って取り組むことの大切さ、涙活のこと、女性の優しい目線を活かすことなどいろいろな話を聴けた。特に「夢をもって、夢の実現に向かって行動を起こせば必ず良い方向に事が進む」というところでは聴講者は頷きながらメモをとっていた。



▲ 講演中の海原みどり氏



▲ 会場の様子

## チャリティーゴルフ大会開催

11月4日、(公社)大分法人会(会長矢野利幸)は、チャリティーゴルフ大会を開催した。当日、朝は季節を感じる冷え込みがあったが、昼は汗ばむほどの好天気恵まれ、参加者は交流を深めることができた。成績上位3位までは下記のとおり。

なお、今回も正副会長・常任理事の会員企業及び福利厚生制度協力3社にはチャリティーの趣旨に賛同いただき、多数の賞品を提供していただいた。

チャリティーの収益金101,270円については、大分合同福祉事業団に寄付を行った。

優勝	高波 裕美子	グロス 87	ネット 71.4
準優勝	牧 通	グロス 93	ネット 71.4
第3位	平井 実	グロス 82	ネット 74.8



▲ 大会参加者



▲ 募金の寄贈をする実行委員の  
杉原 正晴 副会長  
平倉二三雄 副会長

## 青年部主催チャリティゴルフ

12月3日、(公社)大分法人会青年部会(部会長坂元宏行)は、大分竹中カントリークラブにおいて、チャリティゴルフを開催し19名が参加した。

19,000円の寄附金が集まり、円プリオ基金へ寄付する事となっている。

成績は次のとおり、

優勝	三重野 徹 氏	NET 72.4 (グロス100)
準優勝	岩崎 一誠 氏	NET 73.0 (グロス 85)
3位	佐藤 哲郎 氏	NET 73.8 (グロス 81)
ベストグロス賞	玉井 用二 氏	NET 77.4 (グロス 81)



▲ 大会参加者



▲ 表彰会場で 優勝 三重野徹氏

## 女性部会博多研修会実施

11月5日、(公社)大分法人会女性部会(部会長佐藤利子)は、アサヒビール博多工場への視察研修を行った。当日は、会員・非会員併せて44名が参加した。

まず、大型スクリーンでの映像鑑賞と工場内を見学して、アサヒビールの取り組みやビールができるまでの仕込から発酵・熟成までの説明があった。

その後、出来たてのビールやジュースを試飲した。



▲ 説明を聞く研修会参加者 試飲会場にて



▲ ドライの巨大パネル!!

## 女性フォーラム開催される

10月23日、グランプラザ中津において、(一社)大分県法人会連合会女性部会連絡協議会(会長柴田文子)が開催する女性フォーラムに部会員多数が参加した。

当日は、主催者あいさつ、熊本国税局課税部次長の杉本優氏のあいさつがあり、引き続き、各会を代表して活動報告を中津法人会女性部会が行い、租税教室で行っている紙芝居を上演した。

第2部では、奇術師の大江戸ジュリ氏による「日本伝統奇術と笑いの健康講話」と題しての公開講演会が行われた。



▲ 中津法人会女性部会の活動報告



▲ 講演する大江戸ジュリ氏



▲ 大分県女連協 柴田会長あいさつ



▲ 会場の様子

## 第29回全国青年の集い茨城大会開催

11月19日・20日の両日、「法人会全国青年の集い茨城大会」が、茨城県立県民文化センターほか2会場を利用して開催された。当日は、全国から約1,800名の若手経営者が参加し盛大に開催された。当会からは坂元部会長ほか11名が参加した

大会は、青年部が中心となって進めている租税教育活動のプレゼンテーションで最優秀賞を受賞した広島南法人会の事例発表が行われた。

大会に際しての記念講演は、宇宙航空研究開発機構(JAXA)名誉会長の川泰宣氏が「いのちの絆を宇宙に求めて」と題して講演を行った。



▲ 大会会場の様子



▲ 大会参加者

## 新会員ご紹介

(順不同 敬称略)

事業所名	代表者氏名	所在地	業種
梶原税務会計事務所	梶原路正	大分市舞鶴町2-4-3	税理士業
ベリージュファーム	梅木健太郎	玖珠郡九重町町田2958-3	農園
民宿日向	矢野英史	玖珠郡九重町湯坪1010	サービス業
備イースト	東政信	大分市大字迫学新殿849-8	広告業

ご加入ありがとうございました。また、加入のご紹介にご尽力くださった方々に厚くお礼申し上げます。(平成27年10月16日から平成27年12月10日受付まで)



### ～税理士はこんな仕事をしています～

- あなたの税務代理をします。  
税金の申告、申請、請求、不服申立
- あなたの税務書類を作成します。  
申告、申請、請求、不服申立の書類の作成
- あなたの税務相談に応じます。  
申告や主張、陳情、または申告書の作成に関する相談
- 会計業務を行います。  
財務書類の作成(決算書など)  
会計帳簿の記帳代行(元帳、試算表などの作成)  
財務に関する事務(立案、相談、公的機関や金融機関に届ける会計書類など)
- 税務調査の立ち会いをします。(税務代理)
- その他  
・経営分析、経営指導・財産の管理・議事録などの整理  
・融資申告の手続・税理士業務に付随して行う社会労働保険の事務

納税者の信頼にこたえる  
企業経営者のニーズにこたえる  
社会の要請にこたえる



企業と暮らしのホームドクター  
税理士 皆尾たすく

これらのご相談は、税理士事務所、または、下記の事務局へおたずね下さい。

### (事務局) 南九州税理士会大分支部

大分市都町1丁目3番22号大分都町ビル7F  
電話 532-2974

# 消費税期限内納付 推進運動 実施中!



消費税の期限内  
納付を忘れずに。

- 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※1)</sup>。

消費税には  
申告・納付期限<sup>(※2)</sup>が  
あります。

申告・納付には  
e-Tax<sup>(※3)</sup>が  
利用できます。

個人事業者の方は  
振替納税も  
利用できます。

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※3)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※4)</sup>

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

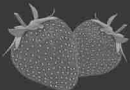
※2 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額(地方消費税を含まない年税額)が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会女性部会

# いちごプロジェクト



## 節電にご協力ください。

— 無理なく 無駄なく 快適に —

### 「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。

いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

### 法人会とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

現在、全国各地に441単位法人会があり、県単位の連合体として41都道府県連が組織され、約80万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に地域に密着した活動を展開しています。

### みんなで出来る冬の節電対策



#### ウォームシェアで心も体も暖かく！

「ウォームシェア」とはみんなで一つの部屋に集まって過ごしたり、暖かい場所に出かけて各家庭の暖房を止めて、エネルギー消費量を減らす取り組みです。

暖かい鍋料理を家族や友人と囲んだり、コタツでみかんを食べながら、ご近所さんとおしゃべりに花を咲かせたり……コミュニケーションが深まります。

外は寒いからといって家にこもらず、温泉や銭湯に出かけてリフレッシュしたり、スポーツで体を動かせば健康づくりにも役立ちます。



#### お役に立ちます！冬の節電グッズ

部屋で一人で過ごす時、暖房の温度を上げるよりも自分自身が暖かい格好をすることで節電になります。保温性の高い下着や靴下を身に付けたり、毛布に袖のついた「着る毛布」もオススメです。両手が使えて動きやすく、カラフルでデザインも豊富です。

昔ながらの湯たんぽも就寝時に布団やベッドに入れておけば朝まで暖かさが持続します。お風呂の残り湯を利用すればさらに省エネ＆エコロジーです。

進化する節電グッズで寒い冬を暖かく過ごしましょう。





# わが家の節電メニュー

〈通常、エアコンを使用される家庭の場合〉

ご家庭ごとに実施  
できるものを  
チェックしましょう。

期間 12月～3月 12/29-30  
を除く  
平日 9時～21時  
(北海道・九州は8時～)

## 基本となる8の節電メニュー

		できたらチェック	節電効果
エアコン	① 重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。		<input type="checkbox"/> 7% <small>※設定温度も下げて下げた場合</small>
照明	② 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。	<input type="checkbox"/>	1%
	③ 不要な照明をできるだけ消しましょう。		<input type="checkbox"/> 4%
テレビ	④ ●画面の輝度を下げましょう。 ●必要な時以外は消しましょう。	<input type="checkbox"/>	2% <small>※標準～省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合</small>
冷蔵庫	⑤ ●冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。 ●扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。 ●食品をつめこまないようにしましょう。	<input type="checkbox"/>	1%
ジャー炊飯器	⑥ ●早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。 ●保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。	<input type="checkbox"/>	1%
温水洗浄便座 (觸覚式)	⑦ ●便座保温、温水の設定温度を下げましょう。 ●不使用時はふたを閉めましょう。	<input type="checkbox"/>	1%未満
待機電力	⑧ ●リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。 ●使わない機器はプラグを抜いておきましょう。		<input type="checkbox"/> 1%

## さらに効果を高める節電メニュー

ライフスタイル	夕方に電気製品の使用が重ならないよう家事の段取りを組みましょう。 <small>家庭の電力需要が増える夕方以降に、一斉に負荷の高い電化製品を使用することがないよう、一日の家事の段取りをお願いします。</small>	<input type="checkbox"/>
	湿度計をつけて、室温の管理(20℃)を行いましょう。	<input type="checkbox"/>
暖房機器	電気の暖房機器(ガス・石油以外)を使う場合には、エアコンと電気ストーブ・ヒーターを上手に使い分けましょう。 <small>(例)・家族が4人そろった広い部屋でみんなが暖まる場合には、電気ストーブよりエアコンが効率的。 ・広い部屋で1人足るを暖める場合にはエアコンより電気ストーブが効率的。</small>	<input type="checkbox"/>
	電気カーベットは人のいる部分だけを温めるようにしましょう。 設定温度を「中」または「弱」にするよう心がけましょう。	<input type="checkbox"/>
	エアコンのフィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除しましょう。	<input type="checkbox"/>
	扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させましょう。	
	こたつは、上掛けなどを活用し、暖気を逃さないようにしましょう。	<input type="checkbox"/>
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。	<input type="checkbox"/>
洗濯機	容量の80%程度を目安にまとめて洗いをしましょう。	<input type="checkbox"/>
パソコン	省電力設定を活用しましょう。	<input type="checkbox"/>
掃除機	夕方のピーク時はモップやホウキを使ってみましょう。	

出典：経済産業省 節電40's

法人会では冬の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っており、詳しくは下記のホームページをご覧ください。

法人会

検索

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

いちごプロジェクト



法人会のビジネスガード  
**Business Guard** *Special*



会員企業をサポートする、AIUのリスクソリューション

## 法人会の ハイパーメディカル

(ハイパー任意労災 メディカル特約)

病気入院費用の上乗せ補償

業務災害総合保険  
 疾病入院医療費用補償特約・  
 疾病入院医療保険金支払特約 等セット



会社で入る  
医療補償



地震災害の  
リスクをガード

## 法人会の ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険  
 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

## 充実の福利厚生サービス※

- ハロー健康相談24
- メンタルケア カウンセリングサービス
- セカンドオピニオン アレンジサービス

※本サービスは AIU 保険会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問合せください。

**AIU保険会社**  
 URL:<http://www.aiu.co.jp>

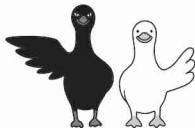
お問合せ先  
**大分支店**  
 〒870-0034 大分県大分市郡町1-3-22  
 大分郡町ビル 2F  
 TEL.097-532-6102 FAX.097-532-8624  
 (受付時間：午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要を説明したものです。



法人会会員企業にお勧めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

**No.1** アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1



がんをきむ  
病気や  
ケガの  
備えに

— 法人会 —  
**ちゃんと応える  
医療保険**

EVER  
入院前後の通院も保障!

●契約年齢●  
0歳～  
満85歳  
まで



新登場!!

心配な  
「がん」の  
備えに

— 法人会 —  
新**生きるための  
がん保険** Days

アフラック最新のがん保険、新登場!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入院	白服入りから 入服5日まで	一律5日分) <b>2.5万円</b>
	入服6日目以降	1日につき <b>5,000円</b>
手術	がんに対する切除・摘除・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	<b>20万円</b>
	入院中の手術 1回につき	<b>5万円</b>
	外来による手術 1回につき	<b>2.5万円</b>
放射線治療	入院しなくても 1回につき	<b>5万円</b>
入院前後の 通院	入院前も、通院後も 1日につき	<b>3,000円</b>

一生  
運  
保  
障

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度 60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2014年9月22日現在

女性の方には「ちゃんと応える医療保険レディースEVER」もあります。

【NEW】 ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に 備えたい	がん先進医療特約	3年ごとに 3万円のお 祝い金	— 法人会 — 生存貯蓄特約
---------------	----------	-----------------------	-------------------

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合  
保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

診 断	一時会として 1回限り	がん 上皮内 新生物	<b>50万円</b> <b>5万円</b>
入 院	1日目から 日数無制限	1日につき	<b>5,000円</b>
通 院	三大治療のための通院は日数無制限 手術後30日以内の通院なら日数無制限	1日につき	<b>5,000円</b>
手 術	一定の手術については14日間1回 回数無制限	1回につき	<b>10万円</b>
放射線	60日間1回 回数無制限	1回につき	<b>10万円</b>
抗がん剤	入院しなくても 1回につき	治療を受けた月ごと 実がん・遺伝子がん 有るご家族のみ 更新後の保険期間をきめ通算300万円まで	<b>5万円</b> <b>2.5万円</b>

一生  
運  
保  
障

10年  
延  
保  
障

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

【プレミアサポート】 訪問面談サービス 専門紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、株式会社法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 放射線治療なしタイプ  
定額タイプ 保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

※(抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新が必要となります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2014年9月22日現在

女性の方には「新 生きるためのがん保険レディースDays」もあります。

【NEW】 ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの 先進医療に 備えたい	がん再発の リスクに 備えたい	がん先進医療特約	がん再発の リスクに 備えたい
----------------------	-----------------------	----------	-----------------------

●医療保険「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき適用して1特約のみご契約いただけます。また、その他の特約の「契約」にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認められた医療機関で、医療機関ごとに適用内容(対象となる疾患・症状)および実施する医療機関が設定されています。また、厚生労働大臣が認められた医療機関(指定医療機関)に限り見られます。●契約のみでの契約(総合先進医療特約)(生存貯蓄特約)(傷害賠償金受取特約)の申請受付はできません。●適用(返還)後は適用利率・保険料に大変りがあります。ご商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。(引換保険会社)

**Aflac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

大分支社  
〒870-0034 大分県大分市都町 1-2-19 大分都町第一生命ビル 7F  
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の営業代表が行います。 AFlac No.2014-0002 2014080

# 謹賀新年



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



大分支社/大分県大分市都町1-3-22 (大分都町ビル3F)  
TEL.097-532-8278



大分支店/大分県大分市都町1-3-22 (大分都町ビル2F)  
TEL.097-532-6102